

### 秋の全道火災予防運動

15日～31日の秋の全道火災予防運動期間中、石狩消防署では19日(土)にイオンスーパーセンター石狩緑苑台店駐車場(緑苑台中央1・2)で「消防ひろば」を開催します。詳細は石狩北部地区消防事務組合のHPをご覧ください。

**内容** 煙体験、消火訓練、ミニ消防車や防災品の展示コーナー、大型高所放水車の搭乗体験(人数制限あり)

**問合せ** 石狩消防署予防課 ☎74・7165

### 児童手当の支払日

**支払日** 10日(木) ※入金に数日要する場合あり

**【現況届の提出を忘れていませんか】**

受給者には、6月上旬に児童手当現況届を送付しています。未提出の場合、児童手当のお支払いができませんので早急に手続きしてください。

**問合せ** 子ども家庭課 ☎72・3128

### 10月は「乳がん月間」

乳がんは、乳腺にできるがんです。その特徴は40代～50代の

女性に特に多く見られ、日本人女性の11人に1人が乳がんにかかると言われていきます。早期発見のために、40歳になったら、2年に1回の検診を定期的に受けましょう。

**日程・場所** ①札幌がん検診センターへのバス送迎検診：25日(金) パストラル会館 樽川6・2)か

②集団検診：11月2日(土)りんくろ紅葉山会館(花川北2・2)に集合

**そのほか** このほかの検診日程や個別検診の委託医療機関は市HPや本紙4月号折り込みの「おとなのけんしんガイド」をご覧ください。WEB予約も可

**申込期限** ①15日(火) ②23日(水)



**申込・問合せ** 保健推進課 ☎72・3124

### 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入額とそのほかの所得額が基準額以下の年金受給者に乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

**対象** ①次の全ての要件を満たす老齢基礎年金受給者

○65歳以上  
○世帯全員が市町村民税非課

税・年金収入額とそのほかの所得額の合計が約88万円以下  
②前年所得が約462万円以下の障害基礎年金・遺族基礎年金受給者

### 申込方法

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方は、対象の方に日本年金機構から送付されている「請求手続きのご案内」に同封のはがきを郵送提出  
②平成31年4月2日以降に老齢・障害・遺族基礎年金を受給し始めた方は請求手続きが必要です

**申込先** 老齢・障害・遺族基礎年金のみ受給の方(②の方)：市民課 国民年金担当 ☎72・3122

右記以外の公的年金の方：札幌北年金事務所 ☎011・717・4133

**問合せ** 給付金専用ダイヤル ☎0570・05・4092

### 環境に関する市民意識などの調査

第3次石狩市環境基本計画を策定するに当たり、環境に関する市民意識などを把握するとともに、広範な市民意見を計画に反映するため、無作為抽出によるアンケート調査を実施します。また、本市の目指すべき環境像に関する

**環境に関する市民意識などの調査**

意見の抽出などを目的とした(仮称)第3次石狩市環境基本計画策定市民会議の参加者をアンケート対象者の中から募集します。

## 審議会のうごき

市民の声を活かす条例

8月の審議会等開催状況		企画画課 ☎72・3161		
開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
1	都市計画審議会(建設総務課)	(仮称)石狩市都市骨格方針の素案について	公開	2
	水道事業運営委員会(水道営業課)	水道法改正に伴う指定給水装置工事業者指定申請手数料の改正について(諮問)	公開	1
6	男女共同参画推進委員会(広聴・市民生活課)	男女共同参画意識に関する計画アンケートについて	公開	0
	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	第7期地域協議会の総括について	公開	0
22	石狩市民図書館協議会(市民図書館)	図書館ビジョン・子どもの読書活動推進計画の策定について	公開	2
	行政資料館設立等検討懇話会(情報政策課)	懇話会提言書について	公開	0
26	子ども・子育て会議(子ども政策課)	子ども・子育て支援事業計画(現計画)の評価について	公開	0
	北石狩衛生センター運営モニター会議(ごみリサイクル課)	平成30年度北石狩衛生センター処理状況について	公開	0
27	石狩浜海浜植物保護センター運営委員会(石狩浜海浜植物保護センター)	平成30年度石狩浜海浜植物保護センター活動報告について	公開	2
	厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	第7期総括および第8期引継ぎ事項について	公開	0
28	国民健康保険運営協議会(国民健康保険課)	平成30年度石狩市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて	公開	0
	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査委員会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(8月中7日開催)	非公開	—

### 運動・スポーツによるまちづくりに対する意識調査

北海道大学公共政策大学院と連携し、「スポーツによるまちづくり」のためのWEBによるアンケート調査を行います。運動・スポーツ習慣に関する簡単なアンケートですのでご協力をお願いします。

**対象** 15歳以上の市民

**回答期限** 20日(日)

**問合せ** スポーツ健康課 ☎72・6123



### 樹木の枝切りにご協力を

道路上に飛び出している枝葉

## 市の相談窓口

### 人権相談

15(火) 13時30分～16時(受付15時30分まで)  
りんくる  
広聴・市民生活課 ☎72・3191

### 行政相談

17(木) 13時30分～16時 市役所1階  
広聴・市民生活課 ☎72・3191

### 弁護士無料法律相談

2(水)・16(水) 13時30分～15時30分  
※相談日前日までに電話申込、各4組(申込順)  
広聴・市民生活課 ☎72・3191

### 家庭生活相談と女性相談

1(火)・8(火)・15(火) 10時～15時 市役所1階  
17(木) 10時～15時 花川南コミセン  
北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区  
広聴・市民生活課 ☎72・3227

### こども・ひとり親相談

平日 9時～16時 子ども相談センター ☎72・3195

### 住民よろず相談

木曜 13時～16時(受付15時まで)  
りんくる101会議室 ☎72・8220  
毎月第3木曜 13時～16時(受付15時まで)  
厚田保健センター ☎78・2521  
浜益支所住民相談室 ☎79・5050

### ジョブガイドいしかり

平日 9時30分～17時  
就業アドバイザーによる相談は(昼休みを除く)  
月・水・金曜 10時～16時(受付15時30分まで)  
ジョブガイドいしかり(市役所2階) ☎75・8609

### 消費生活相談

平日 10時～16時  
石狩市消費生活センター(市役所1階) ☎75・2282

### 特別支援・不登校相談

平日 9時～15時45分(金曜は14時45分まで)  
教育支援センター ☎76・8000

### 65歳以上の高齢者の相談窓口

各地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。  
平日 9時～17時  
花川南・花川・樽川地区 ☎73・2221  
上記以外の石狩地区 ☎75・6100  
厚田区 ☎78・1030  
浜益区 ☎79・5111

## その他の相談窓口

### 年金相談 ※窓口相談のみ

平日 8時30分～17時15分  
毎月第2土曜 9時30分～16時  
街角の年金相談センター麻生 ☎0570・05・4890(予約専用)

### ひきこもりや不登校などに関する相談

平日 10時～19時  
相談室セジュール・まるしえ ☎77・5763

### 労働相談所 ※要申込

平日 10時～16時  
連合北海道石狩地区連合  
いしかり労働相談センター ☎60・4704

### 遺言・相続・許認可申請、その他無料相談

30(水) 13時～15時 花川南コミセン  
池田法務事務所 ☎72・3558(電話予約も可)

石狩市中小企業特別融資  
貸付金 利子補助金の申請

### 石狩市中小企業特別融資 貸付金 利子補助金の申請

石狩市中小企業特別融資資金  
の融資を利用し、対象期間中に  
飛び出している枝葉について  
都市整備課 ☎72・6122  
みどりのリサイクルについて  
ごみ・リサイクル課  
☎72・31226

は、歩行者や通行車両の支障となったり、道路照明を遮ると、安全に通行できない場合があります。定期的に枝を切り、安全・快適に通行できるようにご協力をお願いします。枝葉の処分は「みどりのリサイクル」をご活用ください。

### 問合せ

石狩市中小企業特別融資  
貸付金 利子補助金の申請

### 石狩市中小企業特別融資 貸付金 利子補助金の申請

同制度の融資に対して支払った利子のうち、融資利率の0・5%が補助されます。  
※期限までに必ず申請してください  
※現在複数借り入れしている場合は、件数分申請書類が必要  
対象 4月1日～9月30日に同制度利用による利子を支払った方  
申込方法 指定用紙を提出(郵送可)  
※用紙は市役所3階商工労働観光課、商工会議所(花川北6・1)、市内金融機関にあり。市HPからも入手可  
申込期限 15日(火)  
申込・問合せ 商工労働観光課  
☎72・31666

子ども医療費助成制度の申請手続き  
令和2年4月から、子ども医療費助成制度の対象年齢が小学6年生までに拡大します。新たに助成制度の対象となる、現在小学3年生～5年生の方に9月下旬に申請書を送付しました。申請した方には、令和2年3月下旬に受給者証を送付します。  
提出期限 31日(木)  
問合せ 子ども家庭課  
☎72・31288

高年齢であつても、障がいがあつても、住み慣れた地域で安心して

### 後見支援員による 成年後見制度相談会

また、成年後見センターの権利擁護専門員の出張専門相談会も同時開催します。10時と13時から制度のミニ講座・紙芝居・替え歌もあります。こちらの参加だけでも構いません。どうぞお気軽にお越しください。  
※申込不要  
日時 29日(火) 10時～15時

暮らすために、認知症や障がいなどのため金銭管理や契約に不安が出てきた時に活用できる制度「成年後見制度」についての相談会を実施します。相談員は市民後見人養成講座を修了し、石狩市社会福祉協議会に登録した一般市民である「後見支援員」です。市民目線で、市民の皆さんの相談や悩み事をお聞きします。  
また、成年後見センターの権利擁護専門員の出張専門相談会も同時開催します。10時と13時から制度のミニ講座・紙芝居・替え歌もあります。こちらの参加だけでも構いません。どうぞお気軽にお越しください。  
※申込不要  
日時 29日(火) 10時～15時

私たち後見支援員が  
お待ちしております！



場所 花川南コミセン(花川南6・5)  
問合せ 石狩市成年後見センター  
☎72・2941